

## 日本語の指示詞コ／ソ／ア

江口, 巧  
九州大学言語文化部 : 助教授

<https://doi.org/10.15017/6796328>

---

出版情報 : 言語科学. 30, pp.89-104, 1995-02-25. 九州大学言語文化部言語研究会  
バージョン :  
権利関係 :



## 日本語の指示詞コ/ソ/ア

江口 巧

### 0. 序

指示詞は、日本語文法研究において最も議論の交わされてきた問題のひとつである。過去の研究においては伝統的に、指示詞コ/ソ/ア/には、発話の場面に存在する事物を指示する現場指示、および文脈上の指示物を指す文脈指示の二つの用法が存在するという見方がとられている。このうち、これまで文法家の間で最も激しい議論が闘わされてきたのが、現場指示のソ(例(1))、および文脈指示のア・ソ(例(2))の用法である。

(1) そのこしょうを取って下さい。

(2) 昨日山田さんという人に会いました。 その/\*あの人、道に迷っていたので助けてあげました。

(久野 1973)

本稿では、特にこれらの用法に焦点をあてながら、日本語の指示詞コ/ソ/アの用法について再検討を試みる。その際、現場指示のソについては佐久間(1936)が、文脈指示のア・ソについては久野(1973)の説の妥当性が検討される。(なお、本稿では、従来文脈指示のアとされていたのを経験指示のアという見方をとることになる。) 本稿の主張は、指示詞コ/ソ/アの用法に関して、従来からとられてきた人称区分説ではなく、基本的には話し手を中心とした距離区分説をとるべきであるという点にある。

### 1. 日本における指示詞研究の歴史

指示詞コ/ソ/アの用法について具体的な議論にはいる前に、本節において、日本における指示詞研究の歴史を概観しておく。

現代における指示詞研究の礎を築き、その後の研究に指針を与えた人物を挙げるとすれば、佐久間鼎、三上章、服部四郎であろう。

佐久間(1936)以前の研究では、指示詞コ/ソ/アは、それぞれ近称・中称・遠称と呼ばれ、話し手に近い部分から順にコ・ソ・アの領域を配分していく距離区分説が優勢を占めていた。これに対し佐久間は、コ/ソ/アをそれぞれ自称・対称・他称という、対話の場における対立関係と対応させた。いわゆる人称区分説である。距離区分説との最も大きな違いは、聞き手の領域を考慮にいられたことである。そして、佐久間以降、ある意味でこの人称区分説が定説となっている。

佐久間が、コ/ソ/アを三項の平面的な対立とみなすのに対し、三上(1955)は、日本語では「そうこう」、「そんなこんな」や「あれこれ」、「あっちこっち」のように、ソ-コ、ア-コを組み合わせた言い方があるのに対し、ア-ソを組み合わせた言い方が存在しない

ことに着目し、コ/ソ/アを、ソ対コ、およびア対コの二重の二項対立とみた。ただ、現場指示のソを聞き手の領域とみなす点においては、三上は依然として佐久間と一致していた。

佐久間の人称区分説に対し、服部(1961, 1968)は、彼に先行した高橋(1956)と同様、対話の場面で、話し手が自分の後ろにあるものを指して「ソレ」といえることを指摘し、コ/ソ/アを話し手からの距離によって配当する距離区分説を唱えた。

服部以降、阪田(1971)のように、豊富な具体例で距離区分説を支持する根拠を挙げた研究や、堀口(1978)など、人称区分説に疑問を投げかける研究が目につくようになった。しかし、筆者の目には、依然として現場指示のソを聞き手の領域であるとする見解が優勢を占めているように思われる(近年隆盛をきわめている「情報のなわ張り理論」を提唱した神尾(1990)もその一例である)。

一方、文脈指示のア/ソについては、久野(1973)が、ア系列はその指示対象を話し手・聞き手ともによく知っている場合にのみ用いられ、ソ系列は、話し手が聞き手のうち少なくとも一方が知らない場合に用いられるという一般化を提唱した。

(3) 昨日山田さんという人に会いました。 その/\*あの人、道に迷っていたので助け  
てあげました。 (久野 1973)

以降、文脈指示のアに関する研究は、ア系が、指示対象を話し手・聞き手双方が知っていなければ使うことができないのかという点に議論が集中している。この点に関して吉本(1992)<sup>1</sup>、Kawase(1986)などは久野の立場に立っており、一方、阪田(1971)は久野の一般化にとっては明らかに反例となる例をもち出している。阪田のこの立場、すなわち、アは話し手のみが指示対象を知っていれば使えるという立場では、上の(3)のように、話し手が指示対象を知っている場合にア系が許容されない例をどう説明するかが問題となってくる。この点については、堀口(1978)、黒田(1979)らに興味深い示唆があり、これを踏まえて、金水・田窪(1992)が今後の研究のたどるべき方向性を示しているのが注目される。詳細の議論については、2.2. 節に譲ることにする。

## 2. 現場指示用法および文脈指示用法

### 2.1. 現場指示用法

まず本節では、佐久間(1936)の提唱した人称区分説を踏まえながら、現場指示のコ/ソ/アの指示領域を明らかにしていく。まず、例を見られたい。

(4) この本は、太郎が貸してくれたものです。

(5) そのこしょうを取って下さい。

(6) あの高い建物は、今度新しくできた市庁舎です。

佐久間の人称区分説に従えば、上のコ・ソ・アはそれぞれ、話し手の勢力範囲内、聞き手の勢力範囲内、両者の勢力範囲外にある事物を指示している。佐久間のこの見解は、次

のような点において支持されるべきものである。まず第一に、たとえ聞き手が遠く離れた所においても、その聞き手の手許にあるものを指すのにア系を使わず、ソ系を使うという点。第二に、内省・独白では、ソ系は使いにくいという諸家の見解(堀口 1978、金水・田窪 1992など)。第三に、佐久間自身述べているように、幼児はまだ社会性が未発達であるため、コ・アに比べ、ソ系の獲得が遅れるという観察である。

しかし、佐久間の人称区分説とは相入れない例がソ系に多く見られる。服部(1961)は、「例えば、2人で向いあって話している場合に、話し手が自分の後ろにあるものを指して『ソレ』ということがある。この場合には、『ソレ』は『相手に近いもの』だということとはできない」と述べた。服部のこの見解と同じ結果を導いたものに西出(1993)の実験がある。彼は、被験者およびその話し相手を立たせて、両者の周囲のいろいろな位置に物を置き、それを指さしながら相手に「〇〇を取って下さい」と依頼する時、コレ・ソレ・アレのいずれを使うかを被験者に答えてもらう実験を行ったところ、次のような結果が得られたと報告している。

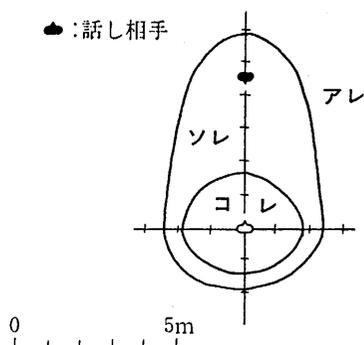


図 1

ここでも話し手の領域の背後に、ソの領域の占める部分が現れている。

佐久間説では説明できない例をさらに見てみよう。

(7) 乗客: そこの煉瓦色の建物の前で止めてくれ。

運転手: そこの大きな建物ですね。

(正保 1981)

(8) あわてるな 横断歩道はそこにある

(9) 「いい島だ。宿は遠いの?」「ううん、そこよ」 ((8)、(9)は阪田 1971)

(7)は、タクシーの乗客と運転手のやり取りであるが、人称区分説では、乗客のソコは聞き手である運転手の領域を指示することになり、運転手はココを用いて返答してしかるべき所であるが、ソコを用いている。(8)は交通安全の標語であるが、ソコが指す位置が現在この標語を見ている者がいる位置ではないところに、この標語のもつ意味がある。(9)も同様、ソコが聞き手の領域を指すとはとても考えにくい。(7)、(8)、(9)におけるソコの用法は、聞き手の勢力範囲内のものに言及するというより、総じて、現在いる地点からそれ程遠くはない地点を指すという機能をもっていると思われる。

最後に、佐久間説の正当性を支持する根拠として上述した、内省・独白ではソ系は使いにくいという見解であるが、これについても西出(1993)の実験によれば、被験者に空間に浮遊させた物体を指して、「〇〇は何だろう」と自問自答させたところ、被験者の身体を中心に近い所から順にコレ・ソレ・アレの領域が分節されるという結果がでている。

以上のような考察を踏まえ、現場指示コ/ソ/アの用法として、従来なされてきた人称区分説に対し、本稿では、話し手を中心とした距離区分説の立場をとることにする。つまり、その概要は以下の通りである。

コ系列・・・話し手の勢力範囲内のものを指示する

ソ系列・・・話し手の勢力範囲内ではないが、話し手がある程度近いと感じる領域内のものを指示する

ア系列・・・話し手が勢力を及ぼし得ない遠いものを指示する

この一般化に関し、注意を喚起しておくべきことが三点ある。

まず第一点は、上に述べたコ/ソ/アの示す領域は物理的なものではなく心理的なものであるという点である。もし物理的なものとすれば、次のような例が説明がつきにくい。

(10) 彼はむすこの顔をごしごし手で洗った。

「ちゃん、痛いよ」

「何が痛いんだ」

「そこ、痛いんだよ」

周作は目の下の傷を、手で押えようとした。

(阪田 1971)

息子の周作は、自分の体の一部を指すのにココではなくソコを用いている。これは、自分の体であるにもかかわらず、そこは今父親の手にゆだねられた状態にあるため、周作は自分の勢力範囲外にあるとみなしているからである。

第二点は、第一点に述べられたことから必然的に導かれることであるが、コ/ソ/アの指す領域は、心理的なものであるがゆえに相対的であるということである。次例を見る。この文では、発話者の妻が少し離れた所で幼児を抱いているという状況があるとする。

(11) 夫: この/その子、おまえによく似ているね。

(金水・田窪 1990)

抱かれている幼児が、この夫婦の子供である場合コノが用いられ、別の夫婦の子供である場合ソノが用いられる。つまり、当の子供との所有関係で、全く同じ事物（ここでは幼児）が、ある時にはコの領域となり、また別の時にはソの領域となるといった具合に、指示詞が指し示す領域は状況によって相対的なものとなりうる。またこのような見方をとることにより、人称区分説を導く根拠となった、遠く離れた相手の手許にあるものをアレでなくソレで指し示すという観察は、ここで提示した距離区分説を反駁することにはならない。下の図 2 に示すように、話し手 S と聞き手 H が近ければ、A はアで指される領域となるが、図 3 のように聞き手が遠ざかったケースでは、話し手からみて図 2 の場合と同じ物理的距離にある A が、今度は、聞き手の場所の変化に応じて相対的にソの

領域に変化する。この場合、Aよりも話し手に近い所にあるBがもしアの領域であれば距離区分説にとって問題となるが、実際にはソの領域であるため、問題とはならない。

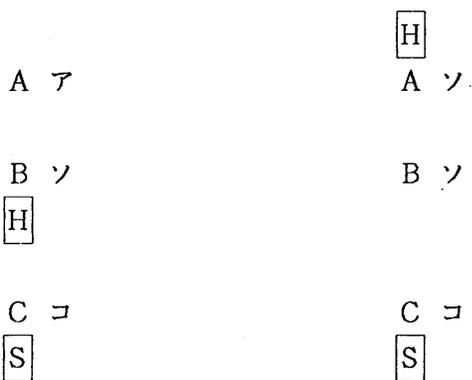


図 2

図 3

さて、上で提示した距離区分説の一般化に関して触れておくべきことの第三点目は、実は最も重要なことであり、日本語の指示詞全般の特徴を記述する際に欠かすことのできないものである。ここで主張する距離区分説が、話し手を中心としたものであることは既にみた通りであるが、コ/ソ/アの領域が聞き手の位置と全く無関係に配分されるのではなく、ソの指す領域が(そしてそれに対応して必然的にアの領域も)聞き手の介入によって影響を受けるということである。今までの議論で明らかになった通り、ソの領域イコール聞き手の領域ではない。しかし、ソの領域は、必然的に(話者がみなす)聞き手の領域を含む形で形成されるということである。上に挙げた例のうち、(5)、(10)、(11)がそれに該当する。したがって、聞き手が介在する通常の対話で、聞き手の勢力範囲内にあると話し手がみなす領域は、ソ系で指し示されることになるのである。

以上、これまでの議論を踏まえ、話し手・聞き手双方が存在する対話の場における指示詞コ/ソ/アの指示領域を図示すると、下のようになる。なお、この図の作成にあたっては、吉本(1992)の見解を援用していることを付記しておく。

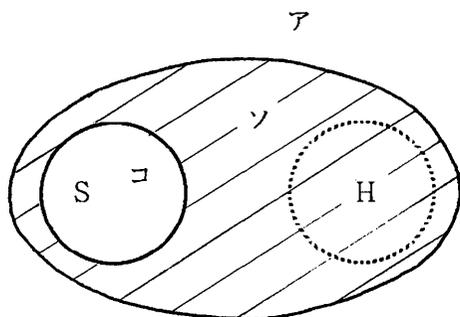


図 4

話し手Sを中心に取り囲む領域が話し手の勢力範囲であり、この領域はコで指し示される。聞き手Hを破線で取り囲む領域が聞き手の勢力範囲と話し手がみなす領域であり、この領域は、それ以外の、話し手がある程度自分に近いとみなす領域と共にソの領域を形成する。アの領域はソの領域の外側に位置し、話し手の勢力が全く及ばない領域であるとみなされる。このような考え方を取り入れることにより、服部の指摘した自分の後ろにあるもの、および(8)の交通安全の標語「あわてるな 横断歩道はそこにある」における横断歩道が、聞き手の勢力範囲ではないがソの領域内にあることがうまく説明される。

上の図は、他のいくつかのケースにも応用して考えることができ、例えば聞き手の存在を仮定する必要のない独白では、聞き手の領域が消え、下に示すように、話し手を中心としたほぼ同心円状の領域が形成される。

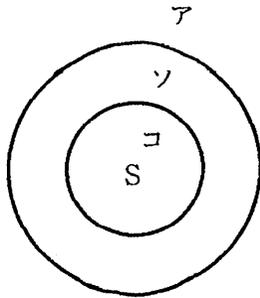


図 5

先に挙げた西出(1993)の実験---浮遊物を見て「〇〇は何だろう」と自問自答する---はまさに上に図示されたような結果をもたらすことになった。

さらに、聞き手が介在する対話でも、話し手が聞き手を自分と一体化したものとみなし、「われわれ」という一つの領域を作ることがある。例えば、講演者が聴衆に向かって「きょう、この場にお集まりいただいた皆様に感謝申し上げます」という発話の場合である。この場合、下に示すように、聞き手の領域は話し手の領域の中に吸収されてしまい、事実上、それは無いに等しいものとなる。

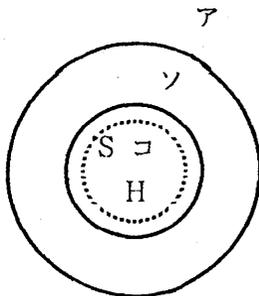


図 6

したがってこの場合、聞き手の領域を示すソは存在せず、あるものは、聞き手を含んだ話し手からみて、ある程度近いと感じられる領域を示すソのみである。(7)に挙げたタクシー運転手と乗客の会話で双方が用いたソコ、および、(9)の「いい島だ。宿は遠いの?」「ううん、そこよ」という対話におけるソコなどは、いずれもこの類のソである。

図 4-6 に示されたような見方をとることにより、聞き手の領域を表すソはもちろんのこと、佐久間の人称区分説では説明のつかなかったソの用例までもが、無理なく説明されることになる。

以上、本節の議論をまとめると、現場指示コ/ソ/アの指示領域は、基本的には話し手を中心とした距離区分説によって説明されるが、聞き手の介入により、ソの領域が必然的に聞き手の領域を含む形で形成されるということである。

## 2.2. 文脈指示用法

文脈指示用法のコ/ソ/アのうち、ア(とソ)の用法が専ら議論の対象とされ、コについては、文法諸家の意見はある程度一致をみていると思われるので、本節の議論は主にア(とソ)に焦点を当てることにする。(ソおよび)コについては節の末尾で簡潔に取り上げる。

先述した通り、文脈指示のア/ソについては、久野(1973)の見解の妥当性を検討していく<sup>2</sup>。彼によって提示された一般化は次の通りである。例文とあわせて見てみよう。

ア-系列: その代名詞の実世界における指示対象を、話し手・聞き手ともによく知っている場合にのみ用いられる

ソ-系列: 話し手は指示対象をよく知っているが、聞き手が指示対象をよく知らないだろうと想定した場合、あるいは話し手自身が指示対象をよく知らない場合に用いられる

(12) 話し手: 昨日山田さんに初めて会いました。あの/\*その人随分変わった人ですね。

聞き手: あの/\*その人は変人ですよ。

(13) a. 話し手: 昨日山田さんという人に会いました。その/\*あの人、道に迷っていたので助けてあげました。

b. 聞き手: その/\*あの人、ひげをはやした中年のひとでしょ。

c. 話し手: はい、そうです。

d. 聞き手: その/あの人なら私も知っています。私もその/あの人を助けてあげたことがあります。

(12)では、話し手・聞き手ともに山田なる人物を知っているのでアノが用いられる。(13a)では、話し手は、聞き手が山田を知らないと思っている<sup>3</sup>、(13b)では、聞き手は、山田という人物が自分の知っている人かどうか分からないという理由でアノは許容されな

い。(13d)のように、聞き手は、山田が自分の知っている人物であることがわかるとア系を使うことができる。久野の論文に挙げられているア系の現れた例は、すべて話し手・聞き手ともに(直接的な面識および経験により)対象となる事物を知っている例である。

これに対し、阪田(1971)は、久野の見解にとっては明らかに反例となる例を挙げている。

(14) 唯円: あなたも昔あの山に永くいらしたのですね。

親鸞: 九つの時に初めて登山して、二十九の時に法然様に遇ふまでは大てい彼の山で修業したのです。

唯円: その頃の事が思はれませうね。

親鸞: あの頃の事は忘れられないね... (阪田 1971)

最後の親鸞のせりふで用いられているアノがそうである。アノ頃が表す親鸞の修業時代を聞き手である唯円が共有していないのは文脈から明らかである。他にも類例を挙げる。

(15) A: うちの同僚に中村という人がいるんだけど、あの人のいうこといつも愚痴っばいんだよね。

B: そうですか。それは困りますね。

このように、話し手のみが指示対象を知っている場合にア系を用いる例は決してまれではない。久野説を支持する立場のひとりである吉本(1992)は、以下の(16)のような例について、「話し手BはAが指示対象を知らないことを知っているにもかかわらずアを使っている。これは、Aが話し手・聞き手の知識に共有されているときに用いられることを利用したレトリック的表現であって、アの基本的用法そのものには変わりがない」といっているが、このような例を例外とみなしている点、納得がいかない。

(16) A: Bさんが芸能界に入ったのはどんな時代でしたか。

B: あの頃は浅草オペラの全盛時代でしたね。 (吉本 1992)

以上のようなことから、ここで今、久野説と対立する見解として、ア系列に関して次のような仮説を立てる。

仮説: 文脈指示のア系列は、その指示対象を話し手がよく知っていれば用いることができる

このような仮説を立てることにより、(12)-(16)でア系の容認されるすべての例、すなわち、話し手・聞き手双方が指示対象を知っているケース、および、話し手のみが指示対象を知っているケース両方共にカバーすることが可能となる。しかしここで問題となるのは、(13a)のように話し手が該当する人物を知っているにもかかわらず、アノが許容されない例をどう説明するかである。さらに、次の例のように、やはり聞き手本人が火事を目撃している状況でアノよりソノが優先して使われている例の説明である。

(17) 話し手: 先週神田で火事がありました。その火事で、学生が二人死んだそうです。

聞き手: 私もちょうど神田にいて、その(あの)火事を見ました。あれ/\*それは  
ひどい火事でしたね。 (久野 1973)

この例を提示した久野は、アノを括弧付きで使っている。久野の意図は明らかではないが、この文脈ではソノが優先して使われるということであろうか。事実、筆者にもここではソノの方が格段よいと思われる。これが正しいとすれば、このような文脈でアノが完全に容認されないのは、先に挙げた(13a)のケースとはまた別の要因が関わっているように思われ、これについてもしかるべき説明が要求される。

上に述べた二つの問題の解答を出す前に、話し手のみが指示対象を知っている場合にア系の用いられている(14)-(16)の例に、いま一度立ち戻ってみる。これらの例におけるアの使用に共通しているのは、それが「多く過去を思い出して語るような場合に用いられ、事態を客観的にながめるという立場に立つというよりは、思い出をなつかしむ感情、あるいは逆に忘れがたい忌まわしい思い出として主観の色合いを重加する」(阪田)というニュアンスをもっていることである。もちろん、このニュアンスはア自体がもつニュアンスではなく、それ以下の叙述部分に醸し出されたものであるが、こうしたニュアンスが生じるのは、アが指す対象が文脈に出てくる事物というより、話し手の記憶の中に存在する事物であることによるものと考えられる。ある事物を指すのに、文脈中の指示物に言及してソ系を使うことはいっこうに問題がなく、むしろこれが無標の用法だと考えられるが、それをさしおいて、わざわざ記憶の中の事物に言及したアを用いるということは、それなりの強い動機があるはずである。つまり、話し手は直接ある事物を見たり、聞いたり、触れたりするなどの体験を通して、その事物に相当強い印象を受けていると思われる。アの用いられている例において、何らかの感情的色彩を帯びた主観的叙述が頻繁にみられるのは、こうした理由によるものであろう。

そこで今、問題のアを文脈指示とみなす従来の見方に対し、筆者は、アが話し手の記憶している直接的経験の中にある事物を指しているという意味で、経験指示とみなすことにする。従来は、次例のように、対話の冒頭で用いられる発話文におけるアは、先行文脈に先行詞がないにもかかわらず文脈指示とみなされていたが、これを経験指示とみなすことでその不自然さが解消される。

(18) ねえ、君、このあいだのあの件、どうなった?

(19) きもう学園祭に来てたあの娘、きょうまた見かけたよ。

したがって、ア系は、現場指示のアを除いては、すべて経験指示のアということになる。

さて、これまでの議論をもとに、既出の例を含め、いくつかの具体例におけるア使用の容認性・非容認性の説明を試みる。まず次例のBの発言のように、本人が問題の人物を知らない場合には、彼の記憶の中にはその人物は存在しないので、それを指示しようがなく、したがってアは容認されない。

(20) A: 僕の同僚に中村という優秀な人がいます。

B: そうですか。その/\*あの人も言語学やっているんですか。

先に挙げた(12)で話し手・聞き手双方ともにアが用いるのは、おのおのが山田という人物を知っており、それぞれの記憶の中に存在する山田の人物評価をしているからである。二人とも、山田という人物に強いインパクトを受けていることは叙述部分から明らかである。(15)も類例である。(14)、(16)のアノ頃が、それぞれの人物が記憶している過去の一時期に言及しているのはいうまでもない。次の(21)においても、Bの発言の冒頭の「ああ」により、Bが自分の記憶の中を参照してその中に中村なる人物を捜しあてたことが明らかである。

(21) A: 僕の同僚に中村という人がいます。

B: ああ、あの/その人なら知っています。

これに対し、次の(22)では、(21)とは異なるAの発言内容を受けて、Bの発言が冷静に聞こえる。Bは、単に自分が中村を知っているという事実を伝えるだけの発言に終始しており、わざわざ記憶上の人物に言及するだけの強い動機がない。

(22) A: 僕の同僚に中村という人がいますが、知っていますか。

B: ええ、その/??あの人なら知っています。

同様に(13a)で、「その/\*あの人、道に迷っていたので助けてあげました」のようにアノが容認されないのは、この発言は、内容的に、自分が山田に出会った状況を客観的かつ冷静に説明しており、記憶に言及するのに適した文脈ではないと考えられる。

以上、各用例のAの容認性の説明にあたって、当初、Aは話し手が指示対象を知っていれば使えるという仮説を立てていたが、ひと通りの用例が無理なく説明された今、この仮説には正当性が与えられたとみなすことにしたい。

さて、ここでこれまでの議論を簡単に振り返ってみよう。筆者は、経験指示のAは、話し手本人が指示対象を知っていれば使えるという立場をとった。この立場では、話し手の対象に対する経験の有無のみが問題となるため、基本的には、聞き手という存在は介入しない。では、話し手は、自分に直接経験があれば全く随意にAを用いてよいかというところではない。そこには何らかの制約があった。この制約について筆者は、Aは話し手の記憶内の事物を指示するという機能のため、Aの現れる文脈は、記憶指示を行うだけの十分な動機のある(すなわちなんらかの主観的叙述がある)文脈でなければならないという見方をとった。これは、Aの機能と文脈を考慮しているため、いわば言語的制約である。これに対し、Aの使用に関しては筆者と同じ、話し手中心説の立場をとる堀口(1978)や黒田(1979)は、この制約を社交に関するものとみなして問題の解決を図ろうとした。彼らによれば、言語規則が関与するのは、Aの基本的な機能、本稿の言葉で言えば、話し手の記憶中の事物を指示するという部分だけである。彼らのうち堀口は、A系は、話し手が事物を自己に関わり強い遥かな存在、すなわち記憶の中に存在するものとしてとらえていれば使えるが、それは話し手の対象に対する一方的ななつかしみを

表すことになるため、聞き手もそれに共感できる場合はよいが、そうでなければ話し手からの一方通行となる危険性があるため、そのような表現は社交上慎むべきであるという主旨のことを述べている。

彼らの議論を踏まえ、金水・田窪(1992)は、(13a)((23)としてここに繰り返す)におけるソノとアノの容認性の違いを次のように説明した。

(23) 昨日、山田さんという人に会いました。その/\*あの人、道に迷っていたので助けてあげました。

『その人』は『昨日話し手が山田さんという人に会った』という情報に含まれる字義どおりの属性以上は含まない...しかし『あの人』を用いるときには、必ず具体的な状況における『山田さん』の属性が個体の同一性ととも呼び覚まされるのである...共に山田さんを知る人にとってならば、このような含意は話し手と共有する世界の一体性を確認する意味で有益でもあろうが、そうでない、つまり上の例のような場合の聞き手にとっては知る由もない『山田さん』に関する属性の含意を暗示されることはむしろ話し手からの疎外感を募らせるばかりで無益であるといわなければならない(これはまさしく『社交』的な問題である)」と述べている。的を射た指摘であると思う。筆者が、既に上で同じ例に対してほどこした説明、すなわち、この文脈は話し手の記憶の中の事物に言及するのに適した文脈ではないためアが容認されないという見解を、新たな視点を取り入れて説明をより明確なものにしている感じがする。ただ、ここでの問題が、筆者のいうようにあくまで言語の問題であるか、あるいは金水・田窪らのいうように社交の問題であるかはさしてこだわる必要はないと思われる。同じ問題でも、筆者のようにアの機能とそれが現れる文脈という視点で見れば言語の問題であるし、彼らのような視点をとれば言語プラス社交の問題といえるからである。ただひとつ、ここで見落としてならない点は、彼らのように、「話し手の聞き手に対する社交」という観点からこの問題をみた場合に、経験指示のAが、全く話し手中心の用法ではなく、聞き手の立場をも配慮に入れたものであるという点、そして、その配慮を欠いたAの使用は、文の容認性を著しく損なわせてしまうほどの影響力をもってくるというAの特徴的様相がより明確に見えてくるといふ点である。(そしてこのような視点は、次に取り上げる問題を解くにあたり、ある意味で示唆を与えてくれることになる。)

さて、経験指示のAに関して、最後に残された問題の解決を図ることにする。その問題とは、(17)((24)としてここに繰り返すが、議論の都合上、話し手・聞き手をそれぞれA・Bで置き換える)において、なぜアノの容認性が下がるのかという点である。

(24) A: 先週神田で火事がありました。その火事で学生二人が死んだそうです。

B: 私もちょうど神田にいて、その(あの)火事を見ました。あれ/\*それはひどい火事でしたね。

この例において、B本人は直接体験として火事を目撃しているため、A使用の第一条件

はクリアーしている。そしてこの文脈が、B本人が目撃した記憶の中の火事に言及したものであるとみることも不可能ではない。一方、金水・田窪流に言えば、聞き手であるAも、直接本人が火事を目撃してはいないものの、伝聞で二人が死亡したことを知っているためひどい火事であったことは十分予測がついている。このためアノの使用により、Bの見た火事の具体的属性の含意を暗示されても、Aはそれを決して押しつけがましいと感じることはないであろう。したがって、ア使用の第二条件もほぼ整っていると思われる。にもかかわらず、ここでのアの容認性は低い。実はこの例は、今まで見てきた例とはいくらか事情が異なり、Bが火事を直接目撃していることは、Bのこの発言をもって初めて聞き手に知らされるのである。すなわち、Bがこの発言をするまでは、AはBが火事のことを知らないと思っているため、Bはそうした聞き手に配慮することが望ましい。実は、この類の文脈に現れるアの容認度は概して低い。(22)において、「僕の同僚に中村という人がいますが、知っていますか」と聞かれて「ええ、その/??あの人なら知っています」と答える例においても然りである。話し手本人が指示対象を知っていれば基本的にア系は使えるのだが、自分が対象を知っているという情報を先に伝えずに、いきなりア系を使った場合、聞き手は発話の最初に立ち戻って、相手は直接経験があるのだという推論を働かせなければならない。これでは聞き手の発話の解読によけいな負担を強いることになってしまう。次に挙げる(25)の例においては、Bの不誠実なアの使用により、Aは質問を問い返している。AにとってBの発話が唐突に聞こえたことが明らかである。

(25) A: 今度日光に旅行するんです。

B: あその紅葉はきれいだよ。

A: Bさんも行かれたことあるんですか。

ここで望ましいBの発話は次のようなものであろう。

(26) A: 今度日光に旅行するんです。

B: 僕も一度行ったことあるけど、あその紅葉はきれいだよ。

この類の発話の理想的な手順として、話し手はまず自分に直接経験があることを文の形で具体的に示し、そのうえで経験指示の必要がある場合にはアを用いて当の事物に言及することが望ましい。これは、情報は既に提示されたものを土台としてその上に順次積み重ねていかなければならないという一般的コミュニケーションの原則から導かれるべきものである。そして、この原則には聞き手への配慮という要因が多く関わっているため、ある意味で、これこそ社交の原則と呼んでいいものかもしれない。

以上、本節で論じてきた経験指示アの用法についての議論を要約する。久野(1973)説に反して、ア系列は、基本的には話し手がその指示対象を直接経験により知っていれば使える。しかし、このアは、話し手の記憶している経験の中の事物を指示する経験指示であるため、それに適した文脈でなければ容認性が下がる。これは見方を変えれば、ア

系列は、基本的には話し手中心の指示詞であるが、アの使用が含意する指示対象の具体的属性の提示が聞き手に戸惑いを与えるケースなど、聞き手への配慮を欠く用例は容認されにくくなるというものである。また、これと独立して経験指示のアには、一般的コミュニケーションの原則から導かれる使用条件も制約的に働いている。

さて、本節は、経験指示のアと文脈指示のコおよびソとの関係を明らかにすることも守備範囲であるので、後者二つの指示詞について簡単に触れておきたい。

本節の議論では、アとソを対立させる形で論じてきたので、ソはアと対等な地位でかつ相対立する指示領域をもつという印象を与えるかもしれないが、実はソは、中立的に文脈中の事物を指示する指示詞である。これに対し、ア、および後に触れるコは、話し手の強い使用の動機に裏付けられた指示詞である。したがって、ソは無標の文脈指示詞というべきである。神尾(1990)は、文脈指示のソは、聞き手のなわ張り内を指示するものであると考えている。したがって、神尾は、一旦文脈に述べられた事柄をソを用いて言及する用法(例(27))を、(28)のように説明する。

(27) X: 北海道にね、富良野という町があって、そこはスキー場で有名なんだ。

Y: へえー、そんな町聞いたこともないな。

(28) a. 話し手は、自分が一旦述べた情報は聞き手のなわ張りに属するものとみなす

b. 聞き手は、話し手が一旦述べた情報は話し手自身のなわ張りに属するものとみなす

(27)のX、Yの発言に現れるソは、それぞれ、自分自身、および相手の提示した「富良野という町」をうけている。この説明として、(28b)はまだ納得できるとしても、(28a)はきわめて不自然に聞こえる。文脈指示のソは、聞き手の領域を指示する用法ではなく、アやコの使用動機のない場合に中立的に用いられる用法であると考えてることによって(27)の二つのソの使用は説明がつく。

一方、文脈指示のコは、話し手がある事物を自分の領域内にあるものとしてとらえた時にそれを指示する機能をもっている。その強い使用動機ゆえに、このコを現場指示的であるとみる学者も少なくない(久野 1973、吉本 1992など)。物事を主体的にとらえる点、ソの客観的用法と対照的である。こうしたコの性格のため、吉本(1992)が述べるように、コの指示対象は実質的で、文脈の中で顕著なものでなければならない。未来に起こると考えられる事象はコで指せないし、また条件節中の仮定された事物や、質問文の内容も指示できないという三上(1955)の指摘もある。

以上のようにみえてくると、コ・アの使用が有標的で、ソが無標的であるということが明らかである。通常は、文脈上の指示物を中立的に指示するにはソが用いられるが、コやアの特別な使用動機に裏付けられたときにのみ、コやアが現れるのである。話し手からの(心理的)距離という視点で見た場合、コ系は、話し手が指示対象をごく身近なもの

感じているのは論を待つまでもない。経験指示のアはどうであろうか。アが指示する人の記憶というものは、現時点からみて過去のものであり、また過去に起こったでき事はもはや手の加えようがなく、話し手の勢力の及ばないものである。こういう意味で、アの指示する領域は、話し手からみて遠い領域であるとみなしたい。一方、ソ系は、コやアの領域を決して侵すことのない中和的な用法であるため、話し手からの距離は、近くも遠くもない中程度の領域を占めることになる。このようにみていると、文脈指示のコ・ソ、および経験指示のアは、話し手を中心に近いほうから順にコ、ソ、アの領域が形成されるという結論が導かれる。

### 3. 結語

本稿では、日本語の指示詞コ/ソ/アを、現場指示用法と文脈指示用法(このうちアは経験指示とみなす)とに分け、その指示領域を明らかにすることをねらいとした。

現場指示の場合、佐久間(1936)の唱える人称区分説よりも、話し手を中心とした距離区分説の方が実際の言語事象をうまく説明できることが明らかとなった。議論の焦点となったソの用法も、基本的には、話し手の勢力範囲内ではないもののある程度近いとみなされる、話し手から中程度の領域を指示すると論じられた。

一方、文脈指示(および経験指示)の場合、やはり現場指示用法と同様に、結論としては、話し手を中心とした近・中・遠の領域をそれぞれコ・ソ・アが占めることになった。経験指示のアに関しては、話し手のみではなく、聞き手も指示対象を知っている必要があるかどうかが主要な論点であったが、基本的には、話し手の直接的経験の有無がア使用の正否を左右するという結論に至ったことも、コ/ソ/アの話し手中心説を裏付ける大きな要因であるといえよう。

このことからもう既に明らかのように、指示詞コ/ソ/アの現場指示用法と文脈指示用法(および経験指示用法)との間に統一的説明を試みようとするれば、それは話し手中心の距離区分説で見事に片が付くことになる。そしてこれは、従来定説となっていた感のある人称区分説に取って代わるべきものである。

しかし、我々が忘れてならないのは、基本的には、上に述べたように話し手中心の原理で説明がつくものの、日本語の指示詞は、聞き手の存在をある程度視野に入れた言語体系のひとつであるという点である。現場指示のソの用法で論じたように、ソの領域は、聞き手の介入によって、それを必然的に取り込む形で形成され、聞き手の存在は、話し手が遠いとみなすアの領域に決して追いやられることはないのである。また我々は、経験指示のアに関して、話し手が聞き手への配慮を欠く形で随意にアを使用すると、文の容認性が著しく下がることもみた。話し手から見て、対話の相手である聞き手が、自分の心理的な視野から消え去ることはないのである。このように、日本語の指示詞体系は、聞き手の存在を少なからず文法に取り込む形で構築されており、この点、聞き手の領域

が、話し手の領域外のものと同列のカテゴリーとして取り扱われる英語の this/that の指示詞体系と大きく異なっている<sup>4</sup>。日本語には他にも、敬語や、対話の相手の対象に対する知識の有無によって使い分ける「中村さん」および「中村という人」の交替形が存在するなど、聞き手に配慮した言語体系が確立していることを考え合わせれば、上に述べた日本語の指示詞の様相は、なんら驚きに値することではないのである。

#### 注

1. 吉本のこの論文(1992)は、Yoshimoto(1986) "On Demonstratives KO/SO/A in Japanese" 『言語研究』90 (日本言語学会)に基づいて、執筆者自身が翻訳したものである。
2. 文脈指示のア系に関して、久野以前に松下(1928)も、久野とほぼ同じ主旨のことを述べている。
3. 話し手が聞き手は問題の人物を知らないと思っている場合には、「山田さん」ではなく、「山田さんという人」という形式が用いられる。詳しくは、田窪(1989)参照。
4. 日英語における指示詞の比較については、安藤(1986)、服部(1961、1968)、神尾(1990)等を参照。

#### 参 考 文 献

- 安藤貞雄 1986 「日英語のダイクシス」(上・下) 『英語教育』34-12・13 大修館
- 服部四郎 1961 「『コレ』『ソレ』とthis, that」 『英語青年』107-8 研究社
- 服部四郎 1968 「コレ・ソレ・アレとthis, that」 『英語基礎語彙の研究』三省堂
- 堀口和吉 1978 「指示詞の表現性」 『日本語・日本文化』8 大阪外国語大学; 金水・田窪(編) 1992 に再録
- 神尾昭雄 1990 『情報のなわ張り理論---言語の機能的分析』大修館
- Kawase, Yoshikiyo 1986 "Japanese Demonstratives," Penn Review of Linguistics vol. 10.
- 金水 敏・田窪行則 1990 「談話管理理論からみた日本語の指示詞」 『認知科学の発展』3 日本認知科学会 講談社; 金水・田窪(編) 1992に再録
- 金水 敏・田窪行則(編) 1992 『指示詞』日本語研究資料集第1期第7巻 ひつじ書房
- 金水 敏・田窪行則 1992 「日本語指示詞研究史から/へ」 『指示詞』金水・田窪(編)
- 久野 暲 1973 「コ・ソ・ア」 『日本文法研究』大修館; 金水・田窪(編) 1992に再録
- 黒田成幸 1979 「(コ)・ソ・アについて」 『林栄一教授還暦記念論文集・英語と日本語と』くろしお出版; 金水・田窪(編) 1992 に再録

- 松下大三郎 1928 『改撰標準日本文法』 中文館
- 三上 章 1955 『現代語法新説』 刀江書院
- 西出和彦 1993 「空間の言語学」『言語』第22巻第8号 大修館
- 阪田雪子 1971 「指示詞『コ・ソ・ア』の機能について」『東京外国語大学論集』21;  
金水・田窪(編) 1992 に再録
- 佐久間 鼎 1936 『現代日本語の表現と語法』 厚生閣
- 正保 勇 1981 「『コソア』の体系」『日本語の指示詞』日本語教育指導参考書 8 国立  
国語研究所
- 高橋太郎 1956 「『場面』と『場』」『国語国文』25-9 京都大学文学部国語国文学研究室;  
金水・田窪(編) 1992に再録
- 田窪行則 1989 「名詞句のモダリティ」『日本語のモダリティ』仁田義雄・益岡隆志(編)  
くろしお出版
- 吉本 啓 1992 「日本語の指示詞コソアの体系」『指示詞』金水・田窪(編)